

平成 30 年度第 1 回大阪府立男女共同参画・青少年センター指定管理者評価委員会 議事概要

日 時：平成30年5月15日(火) 10：00~11：00

場 所：大阪府立男女共同参画センター 3階 大会議室

出席者：評価委員会委員

村田委員長、梶木委員、永松委員、養父委員、吉松委員

事務局：男女参画・府民協働課

課長、課長補佐 1 名、総括主査 1 名、副主査 1 名、主事 1 名

青少年・地域安全室青少年課

副主査 1 名

【議事概要】

1 開会

2 議事

(1) 平成 29 年度大阪府立男女共同参画・青少年センター指定管理運営業務評価の

平成 29 年 12 月～平成 30 年 3 月分実績を加味した場合の評価の変更について

(2) 平成 30 年度大阪府立男女共同参画・青少年センター指定管理者評価項目及び評価基準について

(3) その他

3 閉会

〔主な意見等〕 (■：事務局、 □：委員)

【議事(1)について】

■事務局 評価票の異同などについて説明

□委員 「利用率」について、目標の達成に至らなかった経緯、理由等について伺いたい。

■事務局 当センターを継続利用していた団体の活動頻度の低下や活動休止などが考えられる。指定管理者において、新規利用者の申込理由等の分析を進めており、その中では、センター内で開催される講座等に参加した際にドーンセンターを知ったといった声も多く認められることから、そういった方々へのアピールを強化する等、利用率向上に向けて取り組んでいる。

□委員 1 時間単位や、ネット申し込みで会議室等を借りることができる、といったような利便性の高い民間の事業者が競合相手として増えている中、どのような工夫をしていこうかと思っているか。

■事務局 直前割引制度等を昨年度から導入している。ネット申し込みは現状では対応していないが、平成 31 年度中に、貸会議室等も含めたネットワークシステムの再構築を予定しており、その際に、導入していきたいと考えている。また広報としてツイッターとフェイスブックを開設し、予約状況を配信するなどの運用を行っている。

□委員 「公の施設」ということで、必ずしも民間の事業者とそういった利便性に特化した部分で競り合えるのかという限界があるように思う。大阪府の男女共同参画の拠点としての性格を考えるとただ利用率を上げることに傾注しすぎないように、何を焦点化していくのかもよく考える必要があるのではないか。

■事務局 男女共同参画や青少年に関する目的の利用であれば利用料が半額になるといった点もさらに活用・アピールしていきたい。

□委員 目的使用と一般利用の割合はどのようになっているのか。

■事務局 男女共同参画目的が30%、青少年目的利用が約15%弱、一般利用が55%強である。

□委員 目的利用も目的外利用も予約の受付のタイミングは同じなのか。

■事務局 ホール、パフォーマンススペースは、利用しようとする日の属する月の1年前、それ以外の会議室等は、半年前から受付を開始し、「ドーンセンター利用者団体登録要綱」に沿った登録団体のみ、一日先行の受付を行っている。

□委員 男女共同参画や青少年目的利用の団体等への先行予約の受付などの優遇措置を検討してみてはどうか。年間スケジュールの予定をたてる際に、利用の多い一般目的利用者より早く予約できるというのは、有効な手段ではないかと思う。

□委員 年度当初に1年分をまとめて会議室を毎月固定で予約するという方法は受け付けているのか。

■事務局 受け付けていない。公的団体等が行政目的等の達成のために利用する場合は、ホール、パフォーマンススペースは1年半前、会議室等は1年前を受付開始日としている。

□委員 登録団体に限らず、実績や利用目的の点で、ある程度、篩にかけて、信頼できる団体に関しては、登録団体と同様の予約の仕方ができるようにするなど、利用率の向上に向けた検討をしてはどうか。

□委員 公の施設としての公共性と公平性を保った運営と、一方で貸会議室としての利用を促進する策の両方が求められているという点を大事にしないといけないと思う。

□委員 人件費等の削減項目の指定管理者の自己評価について、昨年度より改善していることは認めるが、提案時の計画との比較・検討が実施されていない。本年度は3年目でもあり、指定管理期間の5ヵ年の中の間年でもある。この視点も含めた形で、今後、評価

を実施していく必要があると考える。

委員長 それでは、評価票に、この視点を「評価委員会の指摘・提言」欄に加筆することとし、他の記載内容は、原案どおりでよいか。

全委員 了解

【議事（2）について】

■事務局 今年度の評価基準・評価項目は昨年度と同様で設定しようと考えている。

委員 過去の委員会の中では原則的には変えるべきではないという意見もあったが、3年目でもあるので、なにかご意見・ご指摘はあるか。

委員 来館者数目標は当初の提案の目標数値であるか。

■事務局 当初の提案どおりの内容となっている。

委員 レストランが撤退しているが、その後の進捗はどうなっているか。

■事務局 現在公募を継続中である。大阪府としても最優先の事項として取り組んでいる。

委員長 それでは、全委員一致で事務局原案どおりということによろしいか。

全委員 了解

【議事（3）について】

■事務局 ※ 今後のスケジュールについて説明

【次回の評価委員会の公開非公開について】

■事務局 次回の評価委員会については、審議内容が、指定管理者の経営状況、独自のノウハウやアイデアなどに言及することが想定され、それらの内容が公開されると、当該指定管理者の競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがあることなど、大阪府情報公開条例第8条第1項の規定による「公開しないことができる」情報に該当する。そのため非公開としたいと考えているが問題ないか。

全委員 了解